



資料編

参考文献

- 1) 広島県. 平成 23 年. 第 3 次広島県環境基本計画
- 2) 広島大学理学部附属宮島自然植物実験所・比婆科学教育振興会 編. 1997. 広島県植物誌. 中国新聞社
- 3) 広島地方气象台. 広島県の気象 平成 23(2011)年報
- 4) 比婆科学教育振興会 編. 1994. 増補 改訂版 広島県の淡水魚. 中国新聞社
- 5) 比婆科学教育振興会 編. 1996. 広島県の両生・爬虫類. 中国新聞社
- 6) 自然環境局生物多様性センター. 2011. ガンカモ類の生息調査報告書 (第 42 回) (平成 22 年度). (株)数理計画
- 7) 広島虫の会 編. 1982. 広島県のチョウ. 中国新聞社
- 8) 総務省. 平成 22 年度 固定資産の価格等の概要調書
- 9) 広島県林業課. 林務関係行政資料
- 10) 日立金属ホームページ. たたらの話
- 11) 広島県. 昭和 61 年. 広島百科 まるごと広島 すきです広島. (株)博報堂
- 12) 南光一樹・恩田裕一・深田佳作・野々田稔郎・山本一清・竹中千里・平岡真合乃. 2010. 荒廃ヒノキ人工林の強度間伐が森林水源涵養機能に与える経済効果の試算. 水文・水資源学会誌 第 23 巻第 6 号
- 13) 広島県ホームページ
- 14) 広島県砂防課. 平成 24 年. ひろしま砂防アクションプラン
- 15) 広島県環境政策課. 平成 23 年度 広島県環境データ集
- 16) 広島県環境政策課. 平成 23 年度 広島県環境白書
- 17) 気象庁ホームページ (IPCC(2007)をもとに作成)
- 18) 平田靖. 2008. かき養殖を中心とした広島湾の生物生産 (広島湾再生シンポジウム)
- 19) 広島県河川課. 広島県河川図
- 20) 国土交通省中国地方整備局. 平成 23 年. 太田川水系河川整備計画 (国管理区間)
- 21) 清木徹・伊達悦二・今村賢太郎. 2001. 県内干潟の特性と水質浄化能について. 保健環境センター 研究報告第 9 号 (2001)
- 22) 総務省. 国勢調査, 広島県過疎地域振興課. 平成 22 年. 過疎地域自立促進方針
- 23) 総務省. 平成 23 年. 過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査
- 24) 広島県森林保全課. 平成 19 年. ひろしまの森づくり事業に関する推進方針
- 25) 農林水産省. 農林業センサス累年統計書
- 26) 広島県自然環境課. 平成 24 年. 第 3 期広島県特定鳥獣 (ニホンジカ・島しょ部を除く地区) 保護管理計画書
- 27) 広島県環境政策課. 平成 21 年. 平成 20 年度 広島県内における温暖化影響調査報告書
- 28) 重田利拓. 2008. 瀬戸内海の魚類に見られる異変と諸問題. 日本水産学会誌 74(5)
- 29) 内閣府. 平成 24 年. 環境問題に関する世論調査
- 30) 広島県. 平成 22 年度 広島県政モニターアンケート調査

- 31) 国土交通省 国土技術政策総合研究所. 河川用語集ホームページ
- 32) ヨーゼフ・ブラープ. 1997.5. ビオトープの基礎知識. (財) 日本生態系協会
- 33) 広島県自然環境課. 平成 24 年. 第 3 期広島県特定鳥獣 (イノシシ) 保護管理計画書
- 34) 広島県自然環境課. 平成 24 年. 第 3 期広島県特定鳥獣 (ツキノワグマ) 保護管理計画

写真の提供にご協力いただいた方

写真番号	提供者名	タイトル
1	松井健一	キシツツジ
2	松井健一	オグラコウホネ
3	保井浩	ツキノワグマ
4	内藤順一	ナゴヤダルマガエル
5	坂本充	ヒョウモンモドキ
6	古本哲史	スイゲンゼニタナゴ
7	坂本充	ミヤジマトンボ
8	世羅徹哉	ツルマンリョウ
9	吉野由紀夫	ヤチシャジン
12	東京大学農学部森林風致計画学研究室	竹原のアカマツ疎林
13	和田秀次	竹原のアカマツ疎林
17	(株)三村松	広島県の特産品（工芸品：広島仏壇）
26	藤井格	アビ漁
27	藤井弘茂	イカナゴをくわえたシオエリオオハム
30	三次市甲奴支所	アライグマ
31	畑瀬淳	ヌートリア
32	財団法人広島県環境保健協会	オオクチバス
33	亀山剛	アルゼンチンアリ
34	坂本充	クロセセリ
35	坂本充	タイワントビバナフシ
36	(独)水産総合研究センター瀬戸内海区 水産研究所	ミノカサゴ
37	(独)水産総合研究センター瀬戸内海区 水産研究所	ナルトビエイ
38	和田秀次	山県郡北広島町 オオハンゴンソウ

生物多様性地域戦略策定検討会設置要綱

(名 称)

第1条 この会は「生物多様性地域戦略策定検討会（以下「検討会」という。）」と称する。

(目 的)

第2条 本県における生物多様性を適切に保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる仕組みを構築するために、本県の自然的社会的条件に応じた総合的かつ基本的な計画である生物多様性地域戦略の策定に向けて、必要な事項を検討する。

(所掌事務)

第3条 検討会は、生物多様性地域戦略の策定のため、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する事項
- (2) 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策その他必要な事項
- (3) 生物多様性の保全及び持続可能な利用を、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- (4) その他生物多様性地域戦略の策定に関連し検討が必要な事項

(構成員)

第4条 検討会は別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 委員長は、委員の中から互選によりこれを決定する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

2 検討会は委員長が招集する。

3 委員長は、検討会の議事運営にあたる。

4 検討会における検討結果については、事務局が取りまとめ、委員長の了承を得るものとする。

5 検討会には、第4条に定める委員のほか、委員長が必要と認めるときは、その他の県職員、関係機関・団体の職員、学識経験者等の出席を求めることができる。

(会議内容の公表)

第6条 検討会は原則公開とする。

(庁内連絡協議会)

第7条 この検討会の検討内容について庁内における合意形成を図るために、生物多様性地域戦略策定庁内連絡協議会を置く。

2 庁内連絡協議会は別表2に掲げる局内の課員で構成し、班長は自然環境課長が指名する。

3 庁内連絡協議会には、別表2に定める局内の課員のほか、班長が必要と認めるときは、検討事項に係る局の課員、有識者の出席を求め、または部会員として指名することができる。

(事務局)

第8条 検討会の庶務は、環境県民局自然環境課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営等に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

(任 期)

第10条 委員の任期は、平成25年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成23年10月13日から施行する。

この要綱は、平成23年11月30日から施行する。

この要綱は、平成24年6月26日から施行する。

この要綱は、平成24年8月28日から施行する。

別表1

生物多様性地域戦略策定検討会委員

氏名	所属等	備考
中越 信和	広島大学大学院国際協力研究科教授	学識経験者 (保全生態学)
内藤 順一	広島県RDB改訂業務 専門分科会	専門家 (動物)
和田 秀次	財団法人広島県環境保健協会 環境生活センター環境保全課長	専門家 (植物)
白川 勝信	高原の自然館主任学芸員(北広島町)	研究機関
坂本 充	財団法人広島市動植物園・公園協会 広島市森林公園昆虫館学芸員	保護活動
桜井 陽子	農事組合法人 たさか	農業者代表
志賀 誠治	ひろしま自然学校代表理事	環境学習
田原 直樹	中国新聞社論説委員	有識者
福島 崇	広島県教育委員会事務局教育部義務 教育指導課長	県教育委員会
奥迫 輝昭	広島県環境県民局自然環境課長	県

別表2

生物多様性地域戦略策定庁内連絡協議会

部 局 名
総務局
地域政策局
環境県民局
商工労働局
農林水産局
土木局
教育委員会

広島県生物多様性地域戦略策定経緯

年月日	内容
平成 23 年 10 月 13 日	平成 23 年度生物多様性地域戦略検討会設置
平成 23 年 12 月 14 日	平成 23 年度第 1 回生物多様性地域戦略検討会議 ・ 検討会設置趣旨及び広島県の生物多様性の現状説明 ・ 基本理念と目標，戦略の構成を検討
平成 24 年 2 月 1 日	県庁内関係局関係課に意見照会 ・ 戦略の骨子について
平成 24 年 2 月 22 日	平成 23 年度第 2 回生物多様性地域戦略検討会議 ・ 戦略策定の進め方を検討（県民や関係者からの意見聴取等） ・ 基本理念と目標，戦略の構成を検討
平成 24 年 3 月 26 日	県庁内関係局関係課に意見照会 ・ 戦略の骨子について
平成 24 年 4 月 19 日	市町に戦略の策定について説明
平成 24 年 6 月 4 日	広島県経営戦略会議で協議
平成 24 年 6 月 22 日	県庁内関係局関係課に意見照会 ・ 戦略骨子及び第 1 部基本計画（素案）について
平成 24 年 6 月 27 日	第 1 回庁内連絡会議 ・ 戦略骨子及び第 1 部基本計画（素案）について
平成 24 年 7 月 12 日	平成 24 年度第 1 回生物多様性地域戦略策定検討会 ・ 戦略の骨子について（まとめ） ・ 戦略第 1 部基本計画の素案について ・ ワークショップについて
平成 24 年 8 月 4 日	戦略についてワークショップ形式により保護活動関係者，事業者，行政機関から意見聴取会【福山会場】
平成 24 年 8 月 5 日	戦略についてワークショップ形式により保護活動関係者，事業者，行政機関から意見聴取会【庄原会場】
平成 24 年 8 月 10 日	戦略についてワークショップ形式により保護活動関係者，事業者，行政機関から意見聴取会【広島会場】
平成 24 年 8 月 31 日	庁内関係局関係課へ意見照会 ・ 戦略の素案について
平成 24 年 9 月 3 日	第 2 回庁内連絡会議 ・ ワークショップ報告 ・ 戦略の素案について
平成 24 年 9 月 20 日	平成 24 年度第 2 回生物多様性地域戦略策定検討会 ・ ワークショップ報告 ・ 生物多様性地域戦略素案について

平成 24 年 10 月 17 日	生物多様性地域戦略策定検討委員及び庁内関係局関係課に書面協議 ・ 戦略の原案について
平成 24 年 11 月 7 日	第 3 回庁内連絡会議 ・ 戦略の原案について
平成 24 年 12 月 17 日	経営戦略会議で生物多様性地域戦略（原案）について協議・採決
平成 25 年 1 月 17 日	平成 24 年度第 3 回生物多様性地域戦略策定検討会 ・ 戦略の原案について
平成 25 年 1 月 18 日	広島県議会常任委員会で戦略原案について説明
平成 25 年 1 月 21 日 ～ 2 月 4 日	パブリックコメント（ワークショップ参加者及び農林水産業関係団体には個別に通知） 県内 23 市町に意見照会
平成 25 年 1 月 23 日	広島県環境審議会自然環境部会から意見聴取
平成 25 年 2 月 18 日	庁内関係局関係課に戦略の原案について意見照会
平成 25 年 2 月 27 日	第 4 回庁内連絡会議 ・ パブリックコメントへの対応について ・ 生物多様性地域戦略原案について
平成 25 年 3 月 4 日	平成 24 年度第 4 回生物多様性地域戦略策定検討会 ・ パブリックコメントへの対応について ・ 生物多様性広島戦略の原案について
平成 25 年 3 月 18 日	経営戦略会議で生物多様性地域戦略について報告